

教育実習事前指導

<平成28年度に教育実習を履修する学生対象>

下記のとおり教育実習に関する事前指導を行います。本年度教育実習を履修する学生は必ず出席してください。

この事前指導は授業であり、事後指導と合わせて教職課程の単位となるため、欠席することはできません。

(やむを得ない理由により欠席する場合は、必ず事前に教職課程研究室に届け出ること。)

記

日時

①・②は内容が違うので、2日間ともに出席すること。

① 4月21日(木)

午後5:00~6:30

② 4月28日(木)

午後5:00~6:30

場所

第1講義室(中央棟3階)

内容

教育実習の心構え、人権教育について、事務説明等

黄色いファイルを必ず持参すること